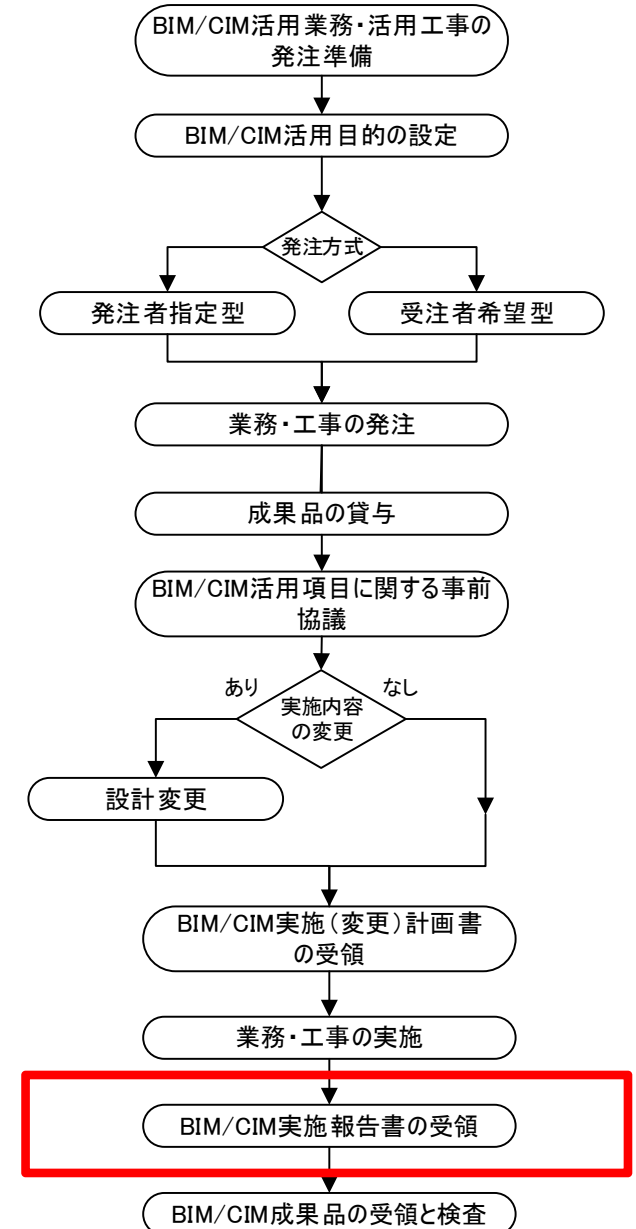


- 発注担当者は、成果品の受領に先立ち、BIM/CIM実施報告書を確認する。
- 具体的には、「BIM/CIM実施計画書」(「BIM/CIM実施(変更)計画書」がある場合は当該「BIM/CIM実施(変更)計画書」)によりBIM/CIM活用項目を確認するとともに、BIM/CIM活用項目の履行結果が「BIM/CIM実施報告書」に記載されていることを確認する。



BIM/CIM活用業務・工事の流れ

＜BIM/CIM実施報告書＞

1. 成果物
 - 1.1 成果物一覧
 - 1.2 成果物の納品ファイル形式及び閲覧方法
2. BIM/CIMモデルを活用した検討の実施概要
3. 創意工夫内容
4. BIM/CIM活用効果
5. 基準要領に関する改善提案
6. ソフトウェアへの技術開発提案事項

(※記載例の詳細については、『ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針』別添-3を参照。)